

2012 4/15

きらり伏見

市民しんぶん伏見区版



区役所ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/>

「住みたい、住み続けたいまち伏見」をめざして

門川市長と 手をとりあい、 伏見区新体制を スタート

新たな伏見区基本計画を「伏見ですむ」人、事業者等と行政がそれぞれ主体を担い、共に汗をかき、協働して実現していくために、平成24年度から、区民の皆様の自主的・自発的な「まちづくり活動」をこれまで以上に支援する区民提案・共汗型まちづくり支援事業が創設されました。

私たち区長・担当区長が「参加と協働」の先頭に立ち、伏見のまちが区民の皆様方に「住みたい、住み続けたい」と思っていただけける魅力あるまちになるよう、これからも皆様と共に汗して、全力で取り組んでまいります。

伏見区長 水口 重忠
深草担当区長 安井由美子
醍醐担当区長 浅野 信之

*安井担当区長、浅野担当区長の新任の挨拶は次号に掲載します。



写真左から浅野担当区長、水口区長、門川市長、安井担当区長

「平成24年度京都市予算～伏見区関連の主な事業～」をご紹介します

平成24年度が始まりました。

本市では、厳しい社会経済情勢と東日本大震災を踏まえ、京都経済の再生と安心安全を最優先とし、同時に本市の成長戦略である「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げた未来へのシナリオを着実に実現する予算として、①京都経済の再生と雇用の創出②福祉・医療・教育の充実③防災対策の推進の3点に特に力点をおき編成しました。

また、京都ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを推進するため、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設し、伏見区においても、「伏見区基本計画～皆でつくるすむまち伏見～」に基づく、参加と協働による区のまちづくりを進めていきます。

ここでは、伏見区関連の主な事業について、紹介します。

〈本市主要施策から抜粋〉

- 久我・久我の杜・羽束師地域のまちづくり(神川出張所整備)
- 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進
- 南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業
- 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業(下鳥羽学区、藤城学区、春日野学区)
- 第二児童福祉センターの開設
- 伏見板橋児童館(仮称)の整備
- 生活介護事業所等整備助成(障害者支援施設)【えのき会DAY・CH(仮称)】
- 認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点開設準備経費助成【京都淀の家(仮称)】
- らくなん進都(注1)のまちづくりの推進
注1)「新しい京都を発信するものづくり拠点」としてまちづくりを進めている地域。油小路通を中心に、概ね十条通、宇治川、東高瀬川、国道1号に囲まれた約607ha。
- 都市河川整備(西羽束師川)
- 公園整備【新十条相深1号公園(仮称)】
- 伏見西部第三地区、第四地区、第五地区土地区画整理事業
- 京阪淀駅周辺整備

〈区・支所独自事業〉

- 区民活動支援事業(仮称)
- 融合プロジェクト推進事業(仮称)
- 地域防災・支えあいネットワーク事業(仮称)
- ふかくさ「商(にぎわい)・活(いきがい)・笑(わらい)」創生事業
- だいでっこおでかけマップ作成事業(仮称)

あなたも「魅力あるまちづくり」に参画しませんか
委員を公募します

伏見区では、平成23年度から今後10年間のまちづくりの指針となる「伏見区基本計画～皆でつくるすむまち伏見～」が始動しています。

この計画全体のマネジメントを担い、計画に基づく各種取組の進捗を確認し、助言等を行う進捗確認委員会(仮称)を設立するにあたり、より幅広い立場から計画推進に参画いただくため、委員を募集します。



公募期間 4月16日(月)～5月7日(月)

公募数 若干名

任期 2年間(今回は委嘱の日【平成24年6月頃を予定】～平成26年3月頃)

応募資格 区内に在住又は通勤・通学される方で、平日の会議に参加可能な方(年3～4回を予定)

応募方法 住所・氏名・生年月日・連絡先と今までのまちづくり体験や応募理由(400字程度)を記入の上、郵送又はFAXで問合せ先に送付してください。

問合せ 伏見区役所地域力推進室企画担当(☎611-1295、FAX611-4716、住所は4面上部に掲載)

保険料の納め忘れはありませんか。

国民健康保険の保険料の滞納がある場合は至急納付してください。

問合せ 保険年金課徴収推進担当

(伏)☎611-1871 ☎642-3813 ☎571-6568